

# 「医療警報」発出に当たってのお願い

令和3年4月8日

3月中旬以降感染が急速に拡大しており、一部の圏域では身近な医療機関に入院できない方もいらっしゃいます。また、感染しやすい可能性や療養期間の長期化等が指摘されている変異株が県内においても確認されています。

このまま入院者数が増加を続ければ、医療機関の負担がさらに高まり、通常の医療提供にも影響が及び「医療非常事態宣言」を発出する状況に陥りかねません。

県民の皆様におかれては、これまでも3密（密閉、密集、密接）の回避やマスク着用、手洗い・手指消毒など、基本的な感染防止策の実施にご協力をいただいているところですが、ご自身と大切な方の健康を守り、長野県の医療を守るため、今一度、基本的な感染防止策を徹底していただくとともに、特に次の点にご協力をお願いします。

## 医療警報発出中、特にお願いしたいこと

長野県知事 阿部 守一

- 1 高齢者、基礎疾患がある方は、感染リスクが高い行動をできるだけ避け、慎重に行動するようお願いします。
- 2 会食については、「信州版“新たな会食”のすゝめ」を遵守し、密な室内での大人数、長時間とならないように留意してください。特に同居のご家族以外で行う飲酒を伴う5人以上の会食については、感染リスクが高まる可能性に十分留意し、事業者、利用者双方で徹底した対策を講じていただき、それが困難な場合には実施を控えていただくようお願いします。
- 3 感染拡大地域※への訪問、同地域からの帰省はできるだけ控えるようお願いします。訪問や帰省が必要な場合は、人との接触機会を最大限減らし、滞在時間もできるだけ少なくするなど、最大限の感染防止策を講じるようお願いします。  
※ 直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数が15.0人を上回っている都道府県。県ホームページで随時お知らせしています。  
(R3.4.8現在：宮城県、山形県、東京都、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、愛媛県、沖縄県)。なお、必要に応じて、感染拡大地域以外の都道府県への訪問等についても注意喚起を行う場合があります。
- 4 旅行はできるだけ同居のご家族と県内でお楽しみいただくようお願いします。
- 5 事業者の皆様は、感染拡大防止ガイドラインを徹底し、新型コロナ対策推進宣言を行っていただくよう改めてお願いします。また、県民の皆様には、できるかぎり新型コロナ対策推進宣言を行っている事業所をご利用いただくようお願いします。  
〔現在、県として新たに「信州の安心なお店」登録制度を開始しています。新型コロナ対策推進宣言をアップグレードしていただき、巡回員が感染対策状況を確認します。〕
- 6 事業者の皆様は、従業員の皆様の在宅勤務・テレワーク、時差出勤を拡大していただくようお願いします。また、休憩時間など、いわゆる居場所の切り替わりによる、気の緩みへの注意喚起など、改めて感染防止策の徹底をお願いします。
- 7 医療機関、福祉施設における感染に加え、学校や保育園における感染例が確認されているため、施設管理者の皆様には、改めて感染防止策の徹底をお願いします。

新型コロナウイルス感染症は、注意をしても誰もが感染する可能性があります。患者・陽性者や医療従事者、感染拡大地域等に滞在していた方、県外から長野県にいられた方などへの、不当な差別や偏見、いじめ等が生じないように、冷静な行動をお願いします。